

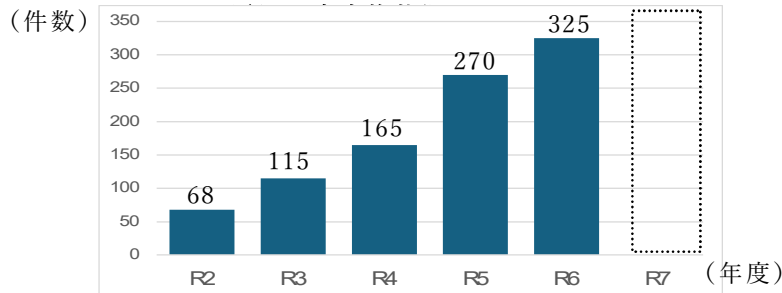
# 建設工事の総合評価落札方式における 評価項目の見直し（ICT活用工事）

【取組番号 75-1】

建設工事の総合評価落札方式における価格以外の評価点（評価項目）の内 ICT 活用工事の評価内容を一部見直します。

## 1 現状と課題

- 令和 2 年 9 月から、総合評価落札方式（工事成績等簡易型）において、「ICT 活用工事の実績」を加点評価する取組を開始
- 令和 5 年 10 月から県内企業の ICT 技術の活用拡大を図るため、「ICT 活用工事の実績に加え、活用誓約でも加点」し、対象工種拡大など順次見直しを進めている
- ICT 活用工事の実施率は、年々飛躍的に増加（下図参照）



- 一方で技術者への加点は、技術者が固定され活用拡大の疎外要因の一つになっている

## 2 見直し内容

- 「技術者要件」の加点項目から「ICT 活用工事の実績」を廃止
- 「建設マネジメント ICT 実績」への加点について、0.25 から 0.5 に変更
- 対象工事及び評価点

		(現行)	(見直し後・R8.5～)
評価項目		評価点	評価点
建設マネジメント ICT 実績		6,000 万円以上 0.25	6,000 万円以上 0.5
技術者要件 ICT 実績		6,000 万円以上 0.5	—

- ※ 建築工事及び当該工事の主たる部分に ICT 技術を活用できない工事を除く
- ※ ICT 活用（誓約）の取り扱いは現行のまま
- ※ しゅん工日から 1 年以内の実績を 2 年以内に拡大（技術者の実績年数と同じ）

## 3 実施時期

令和 8 年 5 月の公告案件から適用